

4 | 関係者の皆様へ

お子さんの様子を家庭と共有し合い、健やかな成長発達のための配慮や支援を行うツールとしてご活用ください。

ファイルの情報は重要な個人情報です。取り扱いには十分ご注意ください。

ファイルの情報を転写、転載する場合は、必ず保護者の同意を得てください。

関係者の皆様からの情報は、お子さんの健やかな成長発達を支える上で欠かせません。以下のような場面でご協力をお願いします。

書類や記録を保護者に渡すとき

検査や健診の結果票、相談の記録、支援計画書などの書類や記録を保護者に渡すときに、このファイルに綴じて保管するようお声掛けください。

面談や相談のとき

個別懇談や相談のときなどに、必要に応じて保護者からファイルの情報を共有させてもらうとともに、ぜひ支援に活かしてください。

新たに担当としてお子さんにかかわるようになったとき

入学・進級・進学、支援サービスの新規利用時など、新たに担当者になったときに、必要に応じてファイルの情報を共有させてもらい、「まんなかマップ」のページに担当者情報をご記入ください。

お問い合わせ

燕市役所こども政策部子育て応援課

☎TEL 0256-77-8224